

議案 1

住吉地区乗合タクシーの本格運行について

住吉地区乗合タクシー運行協議会

令和3年度試験運行利用状況報告書

乗合タクシーすみよし号利用状況

月	登録者数	利用者数 (実人数)	利用者延べ 人数	運行日数	運行便数	契約運賃	利用者 運賃	協議会 負担	乗合い便
7月	57								
8月	28	23	81	23	70	63,140	27,850	35,290	10
9月	7	22	121	26	104	79,920	36,900	43,020	17
10月	17	26	143	26	117	95,110	42,600	52,510	23
11月	1	25	150	25	120	87,440	41,700	45,740	28
合計	110	43	495	100	411	325,610	149,050	176,560	78
月平均	27.5	24.0	123.8	25.0	102.8	81,403	37,263	44,140	19.5

- ・試験運行期間中の登録者数は110人であり、このうち実際にすみよし号を利用した人は43人であった。
- ・月平均の利用実人数は24人。月平均の利用延べ人数は123.8人であった。
- ・すみよし号の月平均の運行日数は25日。日曜日の利用がほとんどなかった。(日曜日に利用した人延べ7人)
- ・すみよし号の月平均の運行便数は102.8便。1日当たり約4便の運行であった。
- ・全運行便411便中、78便が乗り合いであり、利用者延べ人数を総運行便数で除した乗合率は1.20であった。
- ・4ヶ月の契約運賃総額は325,610円、月平均額は81,403円。
- ・4ヶ月の利用者運賃総額は149,050円、月平均額は37,263円。

住吉地区 コミュニティ交通アンケート調査

「すみよし号」本格運行の実施検討に向けたアンケート

1 調査の概要

(1) 調査の目的

住吉地区乗合タクシー「すみよし号」の本格運行に向けた検討を行うため、アンケート調査を実施する。

(2) 調査方法と回収状況

令和3年8月から11月に実施した試験運行で利用登録をした方にアンケート用紙を送付し、返信用封筒にて回答を返送してもらった。

実施主体：住吉地区乗合タクシー運行協議会

調査期日：令和3年12月1日送付。令和3年12月13日締め切り。

調査対象：試験運行で利用登録をした方。

対象者数：110人

回答者数：66人（回答率：60.0%）

※ 実利用者 43人（内33人が敬老バスカ所有）

2 調査結果

問1. 試験運行中、「すみよし号」を利用したか（回答数66件）

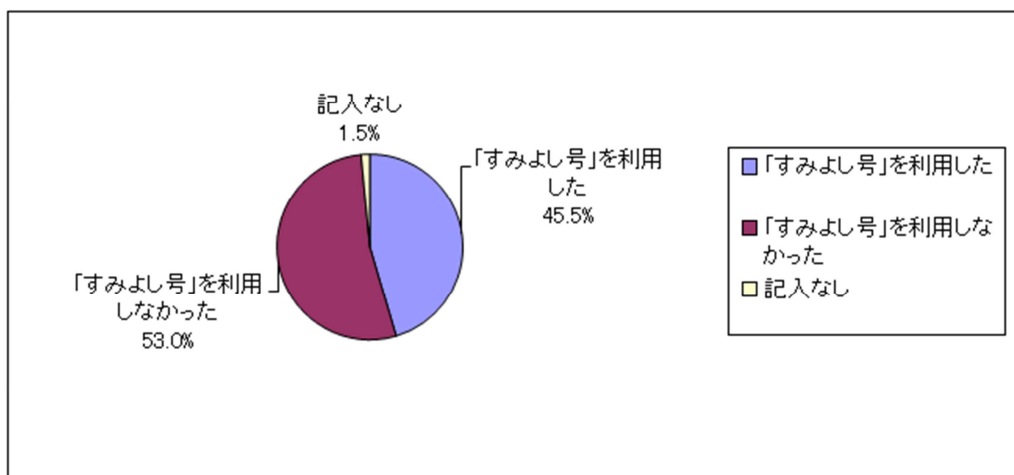
- ・「利用した」と回答した方は 30人（45.5%）
- ・「利用しなかった」と回答した方は 35人（53.0%） 未回答1人であった。

《参考》

- ・登録者は東島之内（島之内の国道10号線から東側）が最も多く45人（40.9%）であった。
- ・国道等との距離が遠く、公共交通機関へのアクセスが困難な広原及び塩路は、すみよし号の登録者及び利用者が少なかった。

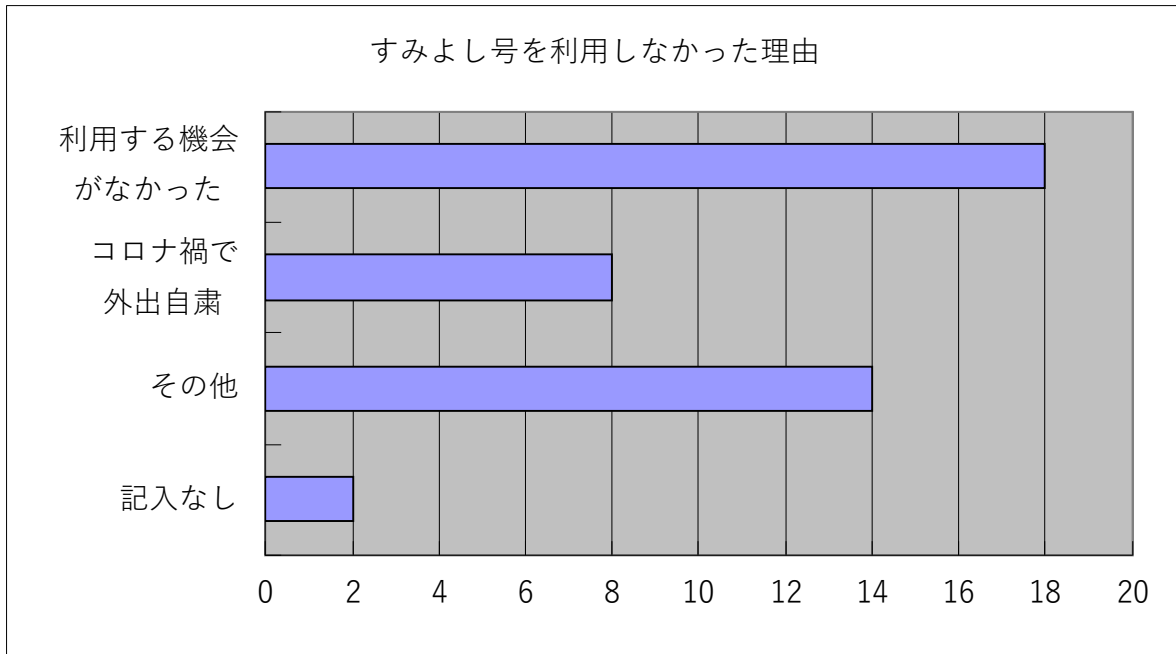
【 広原:住吉の西側山沿い(登録者13人、実利用者7人) 】

【 塩路:住吉の東側海沿い(登録者12人、実利用者0人) 】



問2. 「すみよし号」を利用しなかった理由（複数回答あり）

- ・ 「利用する機会がなかった」 18人、「コロナ禍で外出自粛」 8人、「その他」 14人、記入なし 2人（回答者数35人、回答数40）
- ・ その他は、「病院の予約時間が1便(8時)より早かった」、「自家用車で家族が送迎してくれた」、「前日予約が難しかった、忘れてしまう」等の回答であった。

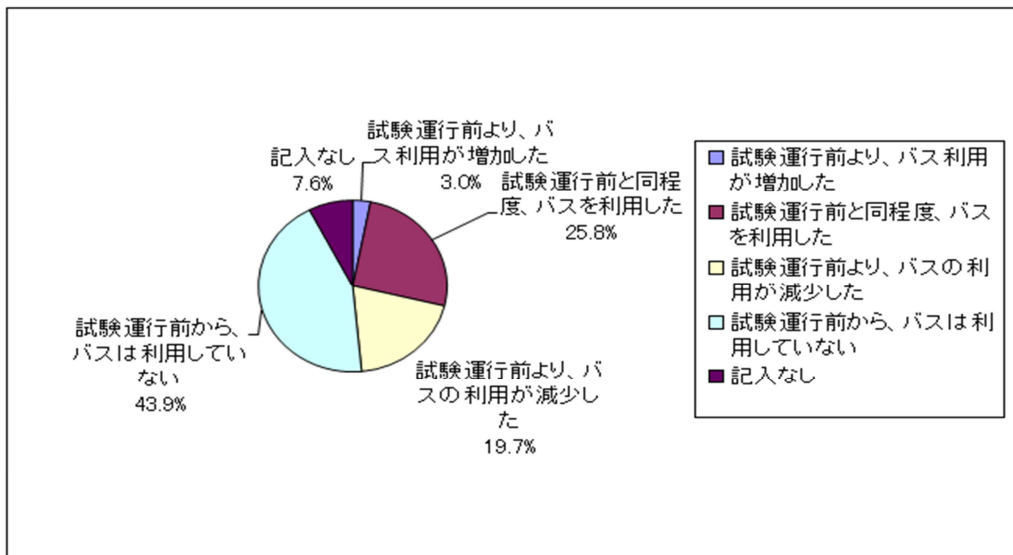


問3. 「すみよし号」試験運行に伴い、バス利用に変化があったか

回答者66人中

内、すみよし号を利用した人(30人)

- | | | |
|---------------------|-------------|-------------|
| ・ 試験運行前からバスは利用していない | 29人 (43.9%) | 10人 (33.3%) |
| ・ 試験運行前と同程度バスを利用した | 17人 (25.8%) | 6人 (20.0%) |
| ・ 試験運行前よりバスの利用は減少した | 13人 (19.7%) | 12人 (40.0%) |
| ・ 試験運行前よりバスの利用が増えた | 2人 (3.0%) | 1人 (3.3%) |
| ・ 記入なし | 5人 | 1人 |

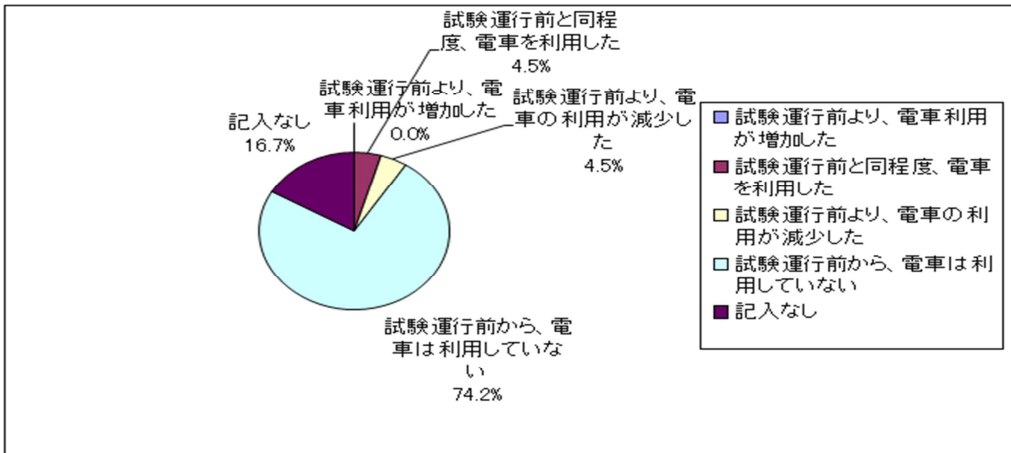


問4. 「すみよし号」試験運行に伴い、電車利用に変化があったか

回答者66人中

内、すみよし号を利用した人(30人)

- | | | |
|---------------------|-------------|-------------|
| ・ 試験運行前から電車は利用していない | 49人 (74.2%) | 21人 (70.0%) |
| ・ 試験運行前と同程度電車を利用した | 3人 (4.5%) | 2人 (6.7%) |
| ・ 試験運行前より電車の利用は減少した | 3人 (4.5%) | 2人 (6.7%) |
| ・ 試験運行前より電車の利用が増えた | 0人 (0%) | 0人 (0%) |
| ・ 記入なし | 11人 | 5人 |



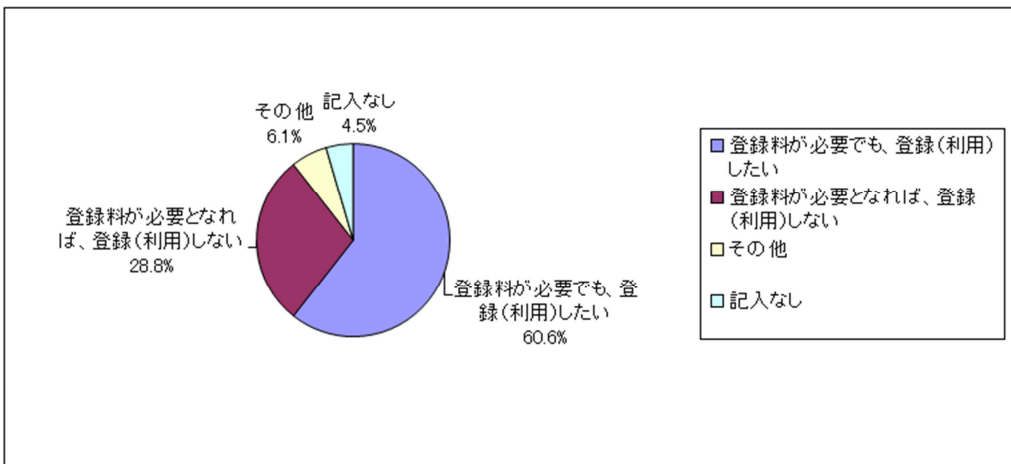
問5. 本格運行が決定した場合、利用登録時に登録料が必要となっても、登録するか

回答者66人中

内、すみよし号を利用した人(30人)

- | | | |
|------------------------|-------------|-------------|
| ・ 登録料が必要でも、登録(利用)したい | 40人 (60.6%) | 25人 (83.3%) |
| ・ 登録料が必要となれば、登録(利用)しない | 19人 (28.8%) | 2人 (6.7%) |
| ・ その他 | 4人 (6.1%) | 1人 (3.3%) |
| ・ 記入なし | 3人 | 2人 |

※ その他は、「登録料が安ければ登録する」、「500円であれば登録する」等の回答であった。



住吉地区乗合タクシー「すみよし号」運行実施計画（案）

1. 運行目的

近年の人口減少や少子高齢化の進行により、日常に必要な交通手段として、路線バスやそれを補完する公共交通の重要性がより高まっている。

このような事から、住吉地区において、買物や通院、さらに既存の公共交通（鉄道や路線バス）への接続など、地域内を運行する新たな交通手段の確保を目的とした住吉地区乗合タクシー「すみよし号」（以下「すみよし号」という。）の運行を行う。

2. 実施団体

「すみよし号」の運営は、地域内の各種団体で構成された住吉地区乗合タクシー運行協議会（以下「運行協議会」という。）が行い、運行をタクシー事業者（以降、「受託事業者」という。）に委託する。

3. 事務所

事務所は、宮崎市大字島之内7409番地1（宮崎市住吉地域センター内）に置く。

4. 受託事業者

受託事業者は、住吉地区に営業所があり、次の条件を満たすタクシー事業者とする。

- (1) 「すみよし号」の趣旨に賛同し、実施計画に基づく受託が可能なおこと。
- (2) 運行開始までに道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条の運行許可が取得可能なこと。
- (3) 運行日の運行時間帯には、常に運行可能な小型車を2台確保できること。
- (4) 予約センターの業務（20.予約センター）が実施可能であること。

5. 事業財源

事業財源は、登録者からの登録料、利用者運賃及び宮崎市からの補助金とする。

6. 運行期間

運行期間は、令和4年9月1日からとする。（予定）

7. 運行区域

運行区域は、原則住吉地区内とし、運行コースは予約に応じて、受託事業者が運行ダイヤ毎に定めるものとする。

なお、1便における運行タクシー対応台数は、2台までとするが、受託事業者が自らこれ以上の台数の対応をしようとする場合は、これを妨げない。

8. 運行日

運行日は、月曜日から土曜日までの週6日とする。

ただし、年始（1月1日から1月3日）は運休とする。

9.運行便名

「すみよし号」には、『上り便』と『下り便』を設ける。

『上り便』は利用者の各自宅から各目的地に向かう便とし、『下り便』は各目的地から利用者の各自宅に向かう便とする。『上り便』と『下り便』の定義は下表のとおりとする。

便名	出発地 ⇒ 到着地
上り便	利用者自宅 ⇒ 指定区域（目的地） 利用者自宅 ⇒ 指定区域外（目的地）
下り便	指定区域（目的地） ⇒ 利用者自宅 指定区域外（目的地） ⇒ 利用者自宅

10.目的地（待合所）・指定区域・指定区域外

「すみよし号」には、下表のとおり指定区域及び指定区域外の目的地（待合所）を設ける。原則、利用者の自宅及び目的地のみを乗降可能とする。

目的地（待合所）	目的地（待合所）は、施設管理者の了解のもと、利用者が安全で快適に待機できる別表1の事業所とする。
指定区域	A 指定区域（若松歯科～宮崎太陽銀行 住吉支店） B 指定区域（はまだレディスクリニック～マックスバリュ 島之内店） C 指定区域（ハーティーながやま 住吉店～峯田歯科） D 指定区域（バナナ歯科～ごとう歯科、宮崎北歯科） E 指定区域（広原体育館～真鍋歯科）
指定区域外	指定区域外の個別の目的地

11.運行便数

1日の運行便数は、『上り便』11便、『下り便』10便とし、それぞれの出発時刻（運行ダイヤ）は、下表のとおりとする。出発時刻は、最初に乗車する利用者の自宅、若しくは目的地（待合所）からの出発時刻とする。なお、『上り便』『下り便』とも予約が無い場合は運休とする。

上り便	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
	7時30分	8時00分	9時00分	10時00分	11時00分	12時00分	13時00分	14時00分	15時00分	16時00分	17時00分
下り便		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便
		8時30分	9時30分	10時30分	11時30分	12時30分	13時30分	14時30分	15時30分	16時30分	17時30分

12.利用者

利用者は、住吉地区内に居住し、次のAとBの要件をどちらも満たさなければならない。

A. ①～④のいずれか1つを満たす。

①70歳以上の方。

②60歳以上で運転免許証をお持ちでない方。

③身体的にバスの利用が困難な方。

④自宅から最寄のバス停（宮崎交通）まで概ね300m以上離れている方。

ただし、③と④の場合は、次の要件も満たすこと。

・6歳以上であること。

・小学生が利用する場合は、原則保護者も同乗すること。（保護者も登録が必要で有料）

B. ⑤または⑥のいずれか1つを満たす。

⑤介助者なしで、タクシーの乗り降りが可能な方。

⑥介助は必要だが、介助者が同乗できる方。（介助者も登録が必要で有料）

13.事前登録

利用者は、事前に「14.登録手続」に沿って登録しなければならない。

なお、運行協議会は登録者に対し、登録終了後速やかに同手続に記してある登録証を交付するものとする。

ただし、「12.利用者」A-③の要件で登録する者に対して、利用期間を限定した登録証を交付する場合は、利用期間終了をもって、その効力が消滅するものとする。

その場合、運行協議会は登録者及び受託事業者に対し、利用期間終了に伴う効力消滅の連絡をするものとする。

14.登録手続

登録手続は次のとおりとする。なお、登録は1回限りであるが、登録事項に変更が生じた場合には、その都度、「記載事項変更届（様式2）」を提出しなければならない。

また、登録料は、1人当たり1千円とする。

(1) 登録希望者は、「利用登録申請書（様式1）」を運行協議会事務局に提出する。

(2) 運行協議会は、申請者の登録要件を確認し、要件を満たす場合は、「登録証（様式3）」を速やかに交付する。

(3) 登録された者は、登録証と引き換えに、運行協議会に対して登録料1千円を納付する。

15.登録解除

運行協議会は、登録者が「登録解除要件」に該当する場合は、登録を解除することができる。
その場合の登録料は、原則返還しない。

【登録解除要件】

- (1) 登録者が死亡した場合。
- (2) 登録者から解除の願いが出された場合。
- (3) 虚偽の申告によって登録を行った場合。
- (4) 登録者が同乗者に迷惑をかける行為や乗務員の指示に従わない行為を繰り返した場合。
- (5) 運行協議会長が登録者としてふさわしくないと判断した場合。

16.利用者運賃

利用者運賃は、利用者の居住する各自治会の基準点（自治公民館等）から、各目的地（指定区域の場合は基準点）までの距離と人数に応じた下表の運賃とし、支払方法は現金のみとする。
各自治会（居住地）から各目的地までの利用運賃は、別表2のとおりとする。

種 類	距 離	運 賃 (1人乗り)	運 賃 (2人乗り)	運 賃 (3～4人乗り)
第1段	2.1 千〇 以下	300 円	200 円	150 円
第2段	2.2 千〇～3.3 千〇	400 円	300 円	200 円
第3段	3.4 千〇～4.5 千〇	500 円	400 円	300 円
第4段	4.6 千〇～5.7 千〇	600 円	500 円	400 円
第5段	5.8 千〇～6.7 千〇	700 円	600 円	500 円
第6段	6.8 千〇～7.9 千〇	800 円	700 円	600 円
第7段	8.0 千〇～9.1 千〇	900 円	800 円	700 円
第8段	9.2 千〇～10.4 千〇	1,000 円	900 円	800 円

17.委託料

運行協議会から受託事業者へ支払う運行委託料（以下「契約運賃」という。）は、利用者の居住する各自治会の基準点（自治公民館等）から、各目的地（指定区域の場合は基準点）までの距離に応じた通常のタクシー運賃を定額の契約運賃とする。

なお、同一車両に複数人が同乗する場合は、当該利用者の中で、その出発自治会から目的地までの距離が最も長い区間の利用者の契約運賃とする。

各自治会から各目的地までの契約運賃は、別表2のとおりとする。

18.使用車両

使用車両は小型車とし、定員3名とする。ただし、利用者から4名乗車の希望があった場合には4名を定員とする。

19.事前予約

「すみよし号」を利用する場合は、必ず事前予約をしなければならない。

なお、予約の受付方法等は下表のとおりとし、利用者は交付された「登録証」を保管しなければならない。

共通事項	①予約する場合は、利用予定日の3日前から利用前日の午前12時までに、予約センターに連絡する。 ②出発時刻、若しくは「すみよし号」到着後10分以内に乗車がない場合は、運行に支障をきたすためキャンセルと判断し、乗車がなくても出発する。 ③利用者は、予約後に変更やキャンセルをする場合には、予約した出発時刻の1時間前までに、予約センターに連絡する。キャンセル料は発生しない。 ④乗合人数や道路混雑等によって、すみよし号の到着が出発時刻より遅くなる場合がある。
上り便	利用者は出発時刻には速やかに出発できるように玄関前等で待機する。
下り便	利用者は出発時刻には速やかに出発できるように乗車待合所で待機する。

20.予約センター

「すみよし号」の予約センターは、受託事業者の配車センターとし、予約の受付、配車業務、運行営業所への連絡等を行う。

また、予約センターの従事者は、受託事業者の社員とし、予約センターの経費は、受託事業者の自己負担とする。なお、予約センターの業務内容等については、下表のとおりとする。

予約受付	①上下便の予約を受ける場合には、「氏名、登録番号、利用日時、乗車場所、目的地（降車場所）、逆便の利用時間と乗車待合所」を確認する。 ②「上り便、下り便」の予約締切後、速やかに便毎の配車計画表を作成する。
------	--

21.運行営業所

「すみよし号」の運行営業所は、受託事業者の営業所とし、予約センターから送付されてきた「配車計画表」に沿って、『安全』『正確』『迅速』をモットーに運行業務を遂行する。

なお、運行営業所の業務内容等については、次のとおりとする。

- (1) 運行営業所は、運行モットー及び乗合タクシー業務を乗務員に熟知させるため、従事乗務員には必ず事前研修等を実施する。
- (2) 運行営業所の乗務員は、利用者下車後速やかに「運転日誌（様式4）」を記入するほか、運行協議会より依頼のあったアンケート等に運行業務に支障がない範囲で協力する。

22.運行状況の報告

受託事業者は、毎週月曜日（祝日の場合は翌日）に前週の運行状況を運行協議会に報告（様式5）しなければならない。なお、報告方法については、FAXや電子メールでも可とする。

23.事業費の請求・支払

受託事業者は、毎月10日（休日の場合は翌日）までに前月分の「請求書（様式6）」及び「運行明細書（様式7）」を運行協議会に提出する。

運行協議会は、提出された請求書及び運行明細書を精査し、毎月20日（金融機関休日の場合は前日）までに口座振込によって支払うものとする。ただし、支払金額は既に利用者が納めた利用者運賃を差し引いた金額とする。

24.委 任

この実施計画に定めるもののほかに「すみよし号」の運行に必要な事項は、運行協議会と受託事業者との協議の上別に定めるほか、一般乗合旅客自動車運送事業標準運送約款（昭和62年1月23日・運輸省告示第49号）を適用する。

付 則

令和4年 月 日施行

住吉地区(指定区域別の目的地)

島之内(指定区域)

No.	区域	料金 基準地	目的地名	目的内容				交通結節点 (●=バス停)
				買物	病院等	銀行・郵便局	公共施設等	
1	A		若林歯科		○			●「住吉駅前」
2			JA住吉支店			○		
3			日向住吉駅				○	□JR日豊本線
4			島津歯科		○			
5		★	高鍋信用金庫			○		
6			中島歯科		○			●「住吉」下り
7			住吉郵便局			○		●「住吉」上り
8			多田皮膚科		○			
9			末次内科・小児科		○			
10			宮崎太陽銀行住吉支店			○		
11	B		はまだレディスクリニック		○			
12			河野整形外科		○			
13			作耳鼻咽喉科		○			
14			かわの歯科		○			
15			マルミヤストア住吉店	○				
16			マツモトキヨシ(薬局)	○				
17		★	こさい胃腸科・外科		○			
18			みなうち内科		○			
19			若松歯科クリニック		○			●「日大前」下り
20			宮崎銀行住吉支店			○		
21			すみよし中央眼科・アイトップ		○			
22			住吉地域センター				○	
23			獅子目整形外科		○			●「日大前」上り
24			マックスバリュ島之内店	○				
25	C		ハーティながやま	○				
26			アイレHDクリニック		○			
27			すが歯科		○			●「日平入口」
28		★	【新名爪川橋交差点】					
29			マルショク	○				
30			ハンズマン新名爪店	○				
31	D		バナナ歯科		○			
32			芳士郵便局			○		●「蓮ヶ池」
33		★	【三菱自動車販売(株)宮崎本店前交差点】					
34			ショッピングのだ芳士店	○				●「芳士祝田」
35			河合整形外科		○			
36			ドラッグイレブン(薬局)	○				
37			宮永内科		○			●「宮永クリニック前」
38			宮崎北歯科医院		○			
39			ごとう歯科		○			●「団地入口」
40	E		広原体育館				○	
41			いこいの家				○	
42		★	羽佐間郵便局			○		●「広原」
43			真鍋歯科		○			
44	★	アタックス	○					
45	★	小城歯科		○				
46	★	三宅小児科		○				
47	★	ドラッグコスモス島之内店	○					
48	★	しまのうち歯科		○				
49	★	森のクリニック		○				
50	★	井上病院		○				
51	★	市民の森クリニック		○			●「市民の森病院前」	
52	★	野崎東病院(住吉地域外)		○			●「野崎東病院」	
53	★	横田内科(住吉地域外)		○				
54	★	古賀総合病院(住吉地域外)		○				

芳士(指定区域)

広原(指定区域)

その他(指定区域外)

大字		指定区域															指定区域外																									
		A					B					C					D					E					アタックス 住吉					小城歯科					三宅 小児科					
		若林歯科	はまだレディスクリニック	ハーティながやま	バナナ歯科	広原体育館	JA宮崎住吉支店	河野整形外科	アイレHDクリニック	芳士郵便局	いこいの家	日向住吉駅	作耳鼻咽喉科	すが歯科	ショッピングのだ 芳士店	羽佐間郵便局	島津歯科	かわの歯科	マルシヨク	河合整形外科	真鍋歯科	高鍋信用金庫	マルミヤストア 住吉店	ハンズマン 新名爪店	ドラッグイレブン(薬局)	中島歯科																マツモトキョシ(薬局)
距離	契約 運賃	利用運賃(1人あたり)			距離	契約 運賃	利用運賃(1人あたり)			距離	契約 運賃	利用運賃(1人あたり)			距離	契約 運賃	利用運賃(1人あたり)			距離	契約 運賃	利用運賃(1人あたり)			距離	契約 運賃	利用運賃(1人あたり)			距離	契約 運賃	利用運賃(1人あたり)			距離	契約 運賃	利用運賃(1人あたり)					
		1人 乗り	2人 乗り	3~4人 乗り			1人 乗り	2人 乗り	3~4人 乗り			1人 乗り	2人 乗り	3~4人 乗り			1人 乗り	2人 乗り	3~4人 乗り			1人 乗り	2人 乗り	3~4人 乗り			1人 乗り	2人 乗り	3~4人 乗り			1人 乗り	2人 乗り	3~4人 乗り			1人 乗り	2人 乗り	3~4人 乗り			
東島之内	1	次郎ヶ別府	0.5	590	300	200	150	1.2	670	300	200	150	2.4	910	400	300	200	3.9	1,310	500	400	300	2.1	830	300	200	150	0.9	590	300	200	150	1.4	670	300	200	150	1.7	750	300	200	150
	2	千文久美原	0.5	590	300	200	150	1.2	670	300	200	150	2.4	910	400	300	200	3.9	1,310	500	400	300	2.1	830	300	200	150	1.0	590	300	200	150	1.0	590	300	200	150	1.1	590	300	200	150
	3	永池	0.7	590	300	200	150	1.0	590	300	200	150	2.2	910	400	300	200	3.8	1,310	500	400	300	2.3	910	400	300	200	1.6	750	300	200	150	0.5	590	300	200	150	0.7	590	300	200	150
	4	ニュータウン住吉	1.2	670	300	200	150	1.0	590	300	200	150	1.9	830	300	200	150	3.3	1,150	400	300	200	3.2	1,150	400	300	200	2.1	830	300	200	150	0.3	590	300	200	150	0.4	590	300	200	150
	5	小保下住宅	1.0	590	300	200	150	1.1	590	300	200	150	2.0	830	300	200	150	3.4	1,230	500	400	300	2.7	990	400	300	200	2.0	830	300	200	150	0.6	590	300	200	150	0.6	590	300	200	150
	6	小保下	0.9	590	300	200	150	1.0	590	300	200	150	1.8	750	300	200	150	3.3	1,150	400	300	200	2.9	1,070	400	300	200	2.0	830	300	200	150	0.4	590	300	200	150	0.4	590	300	200	150
	7	境下	1.2	670	300	200	150	1.9	830	300	200	150	3.1	1,150	400	300	200	4.6	1,550	600	500	400	2.8	1,070	400	300	200	1.1	590	300	200	150	1.8	750	300	200	150	1.9	830	300	200	150
	8	四本松	1.1	590	300	200	150	1.8	750	300	200	150	3.0	1,070	400	300	200	4.4	1,470	500	400	300	2.7	990	400	300	200	2.1	830	300	200	150	1.3	670	300	200	150	1.5	670	300	200	150
	9	住吉北団地	0.9	590	300	200	150	1.6	750	300	200	150	2.8	1,070	400	300	200	4.3	1,470	500	400	300	2.5	990	400	300	200	0.8	590	300	200	150	1.5	670	300	200	150	1.6	750	300	200	150
	10	鷺取	1.1	590	300	200	150	1.7	750	300	200	150	2.9	1,070	400	300	200	4.5	1,470	500	400	300	2.7	990	400	300	200	0.9	590	300	200	150	1.5	670	300	200	150	1.7	750	300	200	150
	11	橋ヶ別府	1.4	670	300	200	150	2.1	830	300	200	150	3.3	1,150	400	300	200	4.8	1,550	600	500	400	3.0	1,070	400	300	200	0.8	590	300	200	150	2.5	990	400	300	200	2.7	990	400	300	200
	12	ひばり野	1.0	590	300	200	150	1.7	750	300	200	150	2.9	1,070	400	300	200	4.4	1,470	500	400	300	2.6	990	400	300	200	0.8	590	300	200	150	1.6	750	300	200	150	1.8	750	300	200	150
西島之内	1	本宿	2.1	830	300	200	150	1.4	670	300	200	150	0.6	590	300	200	150	1.9	830	300	200	150	2.0	830	300	200	150	3.0	1,070	400	300	200	2.0	830	300	200	150	1.9	830	300	200	150
	2	中小路	0.9	590	300	200	150	0.9	590	300	200	150	1.8	750	300	200	150	3.5	1,230	500	400	300	1.4	670	300	200	150	2.0	830	300	200	150	1.5	670	300	200	150	2.2	910	400	300	200
	3	宮本	0.7	590	300	200	150	0.5	590	300	200	150	1.7	750	300	200	150	3.1	1,150	400	300	200	1.6	750	300	200	150	1.7	750	300	200	150	1.2	670	300	200	150	1.5	670	300	200	150
	4	宿森	1.0	590	300	200	150	1.3	670	300	200	150	2.9	1,070	400	300	200	4.4	1,470	500	400	300	0.9	590	300	200	150	2.0	830	300	200	150	1.9	830	300	200	150	2.3	910	400	300	200
	5	下之園	2.0	830	300	200	150	2.2	910	400	300	200	3.2	1,150	400	300	200	4.9	1,630	600	500	400	0.7	590	300	200	150	2.5	990	400	300	200	3.0	1,070	400	300	200	3.3	1,150	400	300	200
	6	西土中方	0.9	590	300	200	150	1.1	590	300	200	150	2.8	1,070	400	300	200	4.3	1,470	500	400	300	1.6	750	300	200	150	1.6	750	300	200	150	1.8	750	300	200	150	2.1	830	300	200	150
	7	東土中方	0.3	590	300	200	150	0.8	590	300	200	150	2.0	830	300	200	150	3.5	1,230	500	400	300	1.5	670	300	200	150	1.4	670	300	200	150	1.4	670	300	200	150	1.8	750	300	200	150
	8	野入・福山運運	1.2	670	300	200	150	0.5	590	300	200	150	1.0	590	300	200	150	2.5	990	400	300	200	2.4	910	400	300	200	2.5	990	400	300	200	1.7	750	300	200	150	1.3	670	300	200	150
	9	住吉団地	1.0	590	300	200	150	0.3	590	300	200	150	1.4	670	300	200	150	3.0	1,070	400	300	200	2.6	990	400	300	200	2.0	830	300	200	150	1.2	670	300	200	150	1.1	590	300	200	150
	10	井手下1区	0.5	590	300	200	150	0.8	590	300	200	150	1.9	830	300	200	150	3.5	1,230	500	400	300	2.3	910	400	300	200	1.7	750	300	200	150	0.9	590	300	200	150	1.0	590	300	200	150
	11	井手下2区	0.4	590	300	200	150	0.6	590	300	200	150	1.8	750	300	200	150	3.3	1,150	400	300	200	2.1	830	300	200	150	1.5	670	300	200	150	0.9	590	300	200	150	1.1	590	300	200	150
	12	湘桜台	2.4	910	400	300	200	1.7	750	300	200	150	0.9	590	300	200	150	2.3	910	400	300	200	2.6	990	400	300	200	3.5	1,230	500	400	300	2.6	990	400	300	200	2.4	910	400	300	200
	13	湘桜会ニュータウン	2.4	910	400	300	200	1.7	750	300	200	150	0.9	590	300	200	150	2.3	910	400	300	200	2.4	910	400	300	200	3.5	1,230	500	400	300	2.6	990	400	300	200	2.3	910	400	300	200
新名爪	1	蓮ヶ池団地	3.0	1,070	400	300	200	2.2	910	400	300	200	1.1	590	300	200	150	1.0	590	300	200	150	3.4	1,230	500	400	300	4.1	1,390	500	400	300	3.2	1,150	400	300	200	2.9	1,070	400	300	200
	2	雀塚	1.8	750	300	200	150	1.3	670	300	200	150	1.2	670	300	200	150	2.4	910	400	300	200	3.7	1,310	500	400	300	2.8	1,070	400	300	200	1.0	590	300	200	150	0.7	590	300	200	150
	3	東藤平	2.3	910	400	300	200	1.5	670	300	200	150	0.5	590	300	200	150	1.3	670	300	200	150	2.9	1,070	400	300	200	3.4	1,230	500	400	300	2.0	830	300	200	150	2.2	910	400	300	200
	4	グリーン苑	2.0	830	300	200	150	1.3	670	300	200	150	0.2	590	300	20																										

		指定区域外																							
大字	自治会名	コスモス島之内店			しまのうち歯科			森のクリニック			井上病院			市民の森クリニック			野崎東病院			横田内科			古賀総合病院		
		距離	契約運賃	利用運賃(1人あたり) 1人乗り 2人乗り 3~4人乗り	距離	契約運賃	利用運賃(1人あたり) 1人乗り 2人乗り 3~4人乗り	距離	契約運賃	利用運賃(1人あたり) 1人乗り 2人乗り 3~4人乗り	距離	契約運賃	利用運賃(1人あたり) 1人乗り 2人乗り 3~4人乗り	距離	契約運賃	利用運賃(1人あたり) 1人乗り 2人乗り 3~4人乗り	距離	契約運賃	利用運賃(1人あたり) 1人乗り 2人乗り 3~4人乗り	距離	契約運賃	利用運賃(1人あたり) 1人乗り 2人乗り 3~4人乗り	距離	契約運賃	利用運賃(1人あたり) 1人乗り 2人乗り 3~4人乗り
東島之内	1 次郎ヶ別府	2.0	830	300 200 150	2.2	910	400 300 200	4.1	1,390	500 400 300	4.8	1,550	600 500 400	4.6	1,550	600 500 400	4.4	1,470	500 400 300	4.4	1,470	500 400 300	5.9	1,870	700 600 500
	2 千丈久美原	1.4	670	300 200 150	1.6	750	300 200 150	3.5	1,230	500 400 300	4.8	1,550	600 500 400	4.2	1,390	500 400 300	3.8	1,310	500 400 300	4.4	1,470	500 400 300	5.9	1,870	700 600 500
	3 永池	1.0	590	300 200 150	1.2	670	300 200 150	3.2	1,150	400 300 200	4.7	1,550	600 500 400	3.9	1,310	500 400 300	3.6	1,230	500 400 300	4.3	1,470	500 400 300	5.8	1,870	700 600 500
	4 ニュータウン住吉	0.7	590	300 200 150	0.9	590	300 200 150	2.7	990	400 300 200	4.3	1,470	500 400 300	3.5	1,230	500 400 300	3.0	1,070	400 300 200	4.1	1,390	500 400 300	5.4	1,710	600 500 400
	5 小保下住宅	0.9	590	300 200 150	1.0	590	300 200 150	2.7	990	400 300 200	4.0	1,390	500 400 300	3.8	1,310	500 400 300	3.1	1,150	400 300 200	4.0	1,390	500 400 300	5.6	1,790	600 500 400
	6 小保下	0.7	590	300 200 150	0.8	590	300 200 150	2.7	990	400 300 200	4.3	1,470	500 400 300	3.6	1,230	500 400 300	3.1	1,150	400 300 200	4.0	1,390	500 400 300	5.4	1,710	600 500 400
	7 境下	2.2	910	400 300 200	2.4	910	400 300 200	4.2	1,390	500 400 300	5.6	1,790	600 500 400	4.6	1,550	600 500 400	4.7	1,550	600 500 400	5.2	1,710	600 500 400	6.7	2,030	700 600 500
	8 四本松	1.8	750	300 200 150	2.0	830	300 200 150	3.8	1,310	500 400 300	5.3	1,710	600 500 400	3.6	1,230	500 400 300	4.2	1,390	500 400 300	5.4	1,710	600 500 400	6.6	2,030	700 600 500
	9 住吉北団地	1.9	830	300 200 150	2.1	830	300 200 150	3.9	1,310	500 400 300	5.3	1,710	600 500 400	4.7	1,550	600 500 400	4.3	1,470	500 400 300	4.9	1,630	600 500 400	6.4	1,950	700 600 500
	10 鷺取	1.9	830	300 200 150	2.1	830	300 200 150	3.9	1,310	500 400 300	5.4	1,710	600 500 400	4.8	1,550	600 500 400	4.4	1,470	500 400 300	5.0	1,630	600 500 400	6.5	2,030	700 600 500
	11 楠ヶ別府	3.0	1,070	400 300 200	3.2	1,150	400 300 200	5.0	1,630	600 500 400	5.8	1,870	700 600 500	5.8	1,870	700 600 500	5.4	1,710	600 500 400	5.3	1,710	600 500 400	6.9	2,110	800 700 600
	12 ひばり野	2.0	830	300 200 150	2.4	910	400 300 200	4.0	1,390	500 400 300	5.4	1,710	600 500 400	4.7	1,550	600 500 400	4.5	1,470	500 400 300	4.9	1,630	600 500 400	6.4	1,950	700 600 500
西島之内	1 本宿	2.1	830	300 200 150	1.9	830	300 200 150	2.6	990	400 300 200	2.5	990	400 300 200	4.3	1,470	500 400 300	3.0	1,070	400 300 200	2.5	990	400 300 200	3.9	1,310	500 400 300
	2 中小路	2.4	910	400 300 200	2.4	910	400 300 200	3.8	1,310	500 400 300	4.0	1,390	500 400 300	5.4	1,710	600 500 400	4.6	1,550	600 500 400	4.0	1,390	500 400 300	5.4	1,710	600 500 400
	3 宮本	1.9	830	300 200 150	1.9	830	300 200 150	3.5	1,230	500 400 300	4.0	1,390	500 400 300	5.1	1,630	600 500 400	4.0	1,390	500 400 300	3.6	1,230	500 400 300	5.2	1,710	600 500 400
	4 宿森	2.5	990	400 300 200	2.8	1,070	400 300 200	4.6	1,550	600 500 400	4.9	1,630	600 500 400	5.4	1,710	600 500 400	4.9	1,630	600 500 400	4.7	1,550	600 500 400	6.1	1,870	700 600 500
	5 下之園	3.6	1,230	500 400 300	3.8	1,310	500 400 300	5.7	1,790	600 500 400	5.2	1,710	600 500 400	6.4	1,950	700 600 500	6.0	1,870	700 600 500	5.1	1,630	600 500 400	6.6	2,030	700 600 500
	6 西士中方	2.4	910	400 300 200	2.6	990	400 300 200	4.4	1,470	500 400 300	4.7	1,550	600 500 400	5.3	1,710	600 500 400	4.8	1,550	600 500 400	4.2	1,390	500 400 300	5.7	1,790	600 500 400
	7 東士中方	2.0	830	300 200 150	2.2	910	400 300 200	4.1	1,390	500 400 300	4.5	1,470	500 400 300	4.8	1,550	600 500 400	4.4	1,470	500 400 300	4.1	1,390	500 400 300	5.6	1,790	600 500 400
	8 野入・福山通運	1.6	750	300 200 150	1.5	670	300 200 150	3.1	1,150	400 300 200	3.0	1,070	400 300 200	4.6	1,550	600 500 400	3.6	1,230	500 400 300	3.0	1,070	400 300 200	4.3	1,470	500 400 300
	9 住吉団地	1.4	670	300 200 150	1.3	670	300 200 150	3.5	1,230	500 400 300	3.5	1,230	500 400 300	4.3	1,470	500 400 300	3.5	1,230	500 400 300	3.5	1,230	500 400 300	5.0	1,630	600 500 400
	10 井手下1区	1.3	670	300 200 150	1.5	670	300 200 150	3.3	1,150	400 300 200	4.0	1,390	500 400 300	4.4	1,470	500 400 300	3.6	1,230	500 400 300	4.0	1,390	500 400 300	5.5	1,790	600 500 400
	11 井手下2区	1.3	670	300 200 150	1.5	670	300 200 150	3.3	1,150	400 300 200	3.8	1,310	500 400 300	4.6	1,550	600 500 400	3.7	1,310	500 400 300	3.8	1,310	500 400 300	5.3	1,710	600 500 400
	12 湘桜台	2.5	990	400 300 200	2.2	910	400 300 200	2.9	1,070	400 300 200	2.8	1,070	400 300 200	4.6	1,550	600 500 400	3.4	1,230	500 400 300	2.8	1,070	400 300 200	4.2	1,390	500 400 300
	13 湘桜台ニュータウン	2.3	910	400 300 200	2.1	830	300 200 150	2.9	1,070	400 300 200	2.8	1,070	400 300 200	4.6	1,550	600 500 400	3.3	1,150	400 300 200	2.7	990	400 300 200	4.1	1,390	500 400 300
新名爪	1 蓮ヶ池団地	2.6	990	400 300 200	2.4	910	400 300 200	1.6	750	300 200 150	1.6	750	300 200 150	4.0	1,390	500 400 300	2.1	830	300 200 150	1.8	750	300 200 150	4.1	1,390	500 400 300
	2 雀塚	0.5	590	300 200 150	0.3	590	300 200 150	1.8	750	300 200 150	3.3	1,150	400 300 200	2.8	1,070	400 300 200	2.1	830	300 200 150	3.0	1,070	400 300 200	4.7	1,550	600 500 400
	3 東藤平	1.9	830	300 200 150	1.7	750	300 200 150	2.0	830	300 200 150	1.9	830	300 200 150	4.1	1,390	500 400 300	2.4	910	400 300 200	1.9	830	300 200 150	3.9	1,310	500 400 300
	4 グリーン苑	1.5	670	300 200 150	1.3	670	300 200 150	2.2	910	400 300 200	2.2	910	400 300 200	3.6	1,230	500 400 300	2.8	1,070	400 300 200	2.2	910	400 300 200	3.7	1,310	500 400 300
	5 西藤平	2.2	910	400 300 200	2.0	830	300 200 150	2.1	830	300 200 150	2.0	830	300 200 150	4.6	1,550	600 500 400	2.5	990	400 300 200	1.6	750	300 200 150	3.4	1,230	500 400 300
	6 日平	2.4	910	400 300 200	2.2	910	400 300 200	2.9	1,070	400 300 200	2.8	1,070	400 300 200	4.6	1,550	600 500 400	3.3	1,150	400 300 200	2.2	910	400 300 200	3.2	1,150	400 300 200
	7 宮田	1.8	750	300 200 150	1.6	750	300 200 150	2.4	910	400 300 200	2.3	910	400 300 200	4.0	1,390	500 400 300	2.9	1,070	400 300 200	2.3	910	400 300 200	3.7	1,310	500 400 300
	8 麦田団地	1.5	670	300 200 150	1.3	670	300 200 150	2.6	990	400 300 200	2.6	990	400 300 200	3.9	1,310	500 400 300	3.1	1,150	400 300 200	2.6	990	400 300 200	4.1	1,390	500 400 300
	9 コスモス団地	2.2	910	400 300 200	2.0	830	300 200 150	2.5	990	400 300 200	2.4	910	400 300 200	4.5	1,470	500 400 300	3.0	1,070	400 300 200	2.2	910	400 300 200	3.3	1,150	400 300 200
	10 テル新名爪	2.2	910	400 300 200	2.0	830	300 200 150	2.3	910	400 300 200	2.1	830	300 200 150	4.6	1,550	600 500 400	2.7	990	400 300 200	2.3	910	400 300 200	4.2	1,390	500 400 300
	11 サン新名爪	2.2	910	400 300 200	2.0	830	300 200 150	3.1	1,150	400 300 200	2.1	830	300 200 150	4.6	1,550	600 500 400	2.7	990	400 300 200	2.3	910	400 300 200	4.2	1,390	500 400 300
芳士	1 青水	3.4	1,230	500 400 300	3.2	1,150	400 300 200	1.8	750	300 200 150	0.4	590	300 200 150	4.3	1,470	500 400 300	2.1	830	300 200 150	0.8	590	300 200 150	3.3	1,150	400 300 200
	2 蓮ヶ池	2.6	990	400 300 200	2.4	910	400 300 200	1.2	670	300 200 150	1.1	590	300 200 150	3.6	1,230	500 400 300	1.6	750	300 200 150	1.2	670	300 200 150	4.1	1,390	500 400 300
	3 元村	2.0	830	300 200 150	1.8	750	300 200 150	0.3	590	300 200 150	1.5	670	300 200 150	2.7	990	400 300 200	0.8	590	300 200 150	1.6	750	300 200 150	4.3	1,470	500 400 300
	4 栗住	2.5	990	400 300 200	2.3	910	400 300 200	0.7	590	300 200 150	1.4	670	300 200 150	3.2	1,150	400 300 200	1.2	670	300 200 150	1.2	670	300 200 150	4.1	1,390	500 400 300
	5 祝田	2.8	1,070	400 300 200																					

すみよし号登録証



登録番号	<input type="text"/>
お客様の登録 電話番号	<input type="text"/>
※必ず上記の登録された番号から予約してください。	
お名前	<input type="text"/>

ご予約は
こちらまで

「〇〇タクシー」 ☎00-0000
※「すみよし号の予約」とお伝えください。

- 運行時間
行き(上り) ▶ 7:30・8:00～17:00 時までの1時間毎
帰り(下り) ▶ 8:30～17:30 分までの1時間毎
 - 予約は上下便とも利用日の3日前から前日の正午まで
キャンセルは予約した時刻の1時間前までにお願い致します。
 - 同乗者および介助者も「利用の際の予約」が必要です。
- ※【運行日】 月曜～土曜日 (1/1・2・3は除く)
- お問い合わせ 住吉地区乗合タクシー運行協議会事務局**
住吉地域センター内 ☎39-1314

乗合タクシー「すみよし号」 運転日誌 事業者名 _____

運行日	月 日 ()	号車番号		乗務員名	
-----	---------	------	--	------	--

便名	利用者氏名 [登録番号]	出 発 時 刻	目的地・待合所	契約運賃	利用者運賃	未収額
	[]	:	~			
上・下	[]	:	~			
	[]	:	~			
号 車	[]	:	~			
	[]	:	~			

便名	利用者氏名 [登録番号]	出 発 時 刻	目的地・待合所	契約運賃	利用者運賃	未収額
	[]	:	~			
上・下	[]	:	~			
	[]	:	~			
号 車	[]	:	~			
	[]	:	~			

便名	利用者氏名 [登録番号]	出 発 時 刻	目的地・待合所	契約運賃	利用者運賃	未収額
	[]	:	~			
上・下	[]	:	~			
	[]	:	~			
号 車	[]	:	~			
	[]	:	~			

便名	利用者氏名 [登録番号]	出 発 時 刻	目的地・待合所	契約運賃	利用者運賃	未収額
	[]	:	~			
上・下	[]	:	~			
	[]	:	~			
号 車	[]	:	~			
	[]	:	~			

※太枠内以外は運行前に記入。

乗合タクシー「すみよし号」

運行状況報告 事業所名 _____

	月日	曜日	便名	上下	利用者登録番号 [利用運賃]			契約運賃 ①	利用運賃計 ②	請求運賃 ①-②
1	/				[]	[]	[]			
2	/				[]	[]	[]			
3	/				[]	[]	[]			
4	/				[]	[]	[]			
5	/				[]	[]	[]			
6	/				[]	[]	[]			
7	/				[]	[]	[]			
8	/				[]	[]	[]			
9	/				[]	[]	[]			
10	/				[]	[]	[]			
11	/				[]	[]	[]			
12	/				[]	[]	[]			
13	/				[]	[]	[]			
14	/				[]	[]	[]			
15	/				[]	[]	[]			
16	/				[]	[]	[]			
17	/				[]	[]	[]			
18	/				[]	[]	[]			
19	/				[]	[]	[]			
20	/				[]	[]	[]			

請 求 書

住吉地区乗合タクシー運行協議会

会 長 殿

下記の金額を請求します。

令和 年 月 日

金 額	百	十	万	千	百	十	円

ただし、令和 年 月分 住吉地区乗合タクシー「すみよし号」運行委託料(差額分)

事業者名 _____

①	月分契約運賃額計	円
②	月分利用者運賃収入額計	円
①-②	差 額	円

振込先	銀行 支店 普通
	(口座名義人)

乗合タクシー「すみよし号」 運行明細書 事業所名 年 月分

	運行日	曜日	利用者数	運行台数	契約運賃 ①	利用者運賃 ②	差額(①-②)
1	/						
2	/						
3	/						
4	/						
5	/						
6	/						
7	/						
8	/						
9	/						
10	/						
11	/						
12	/						
13	/						
14	/						
15	/						
16	/						
17	/						
18	/						
19	/						
20	/						
21	/						
22	/						
23	/						
24	/						
25	/						
26	/						
27	/						
28	/						
29	/						
30	/						
合 計							

住吉地区乗合タクシー「すみよし号」運行区域図

